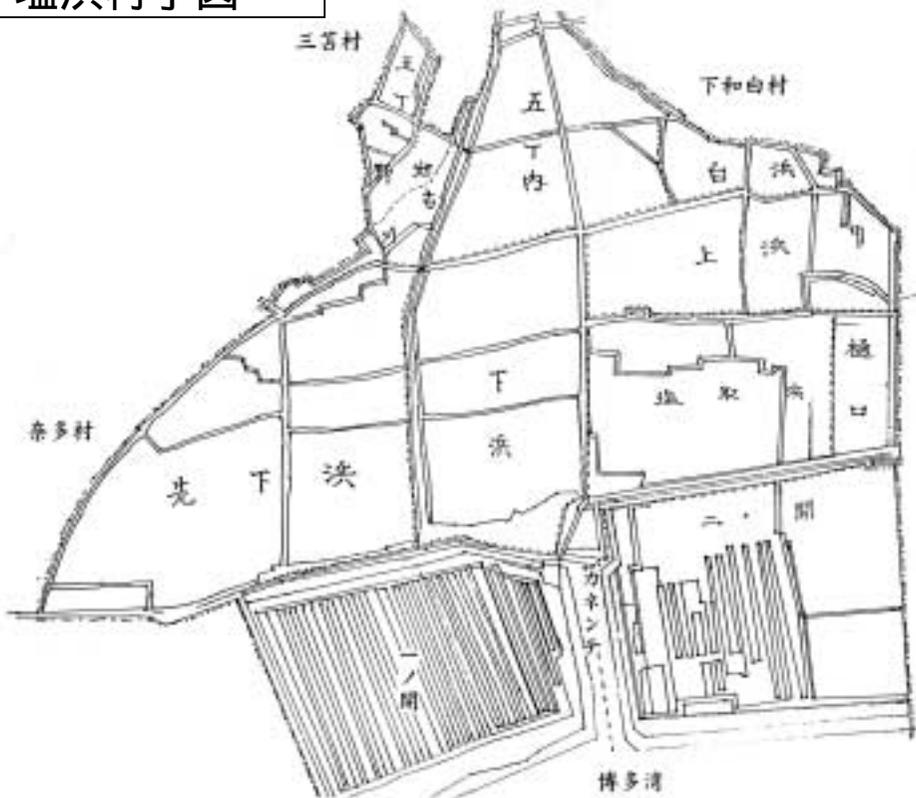

第3章 塩浜村の歴史

塩浜村字図



塩浜ことはじめ

桂 潟

藤原純友の乱の時、大和朝廷の追討軍と純友の叛（反）乱軍が、天慶四年（941年）6月6日に箱崎沖、つまり博多湾で決戦した。追討軍は大勝し、塩浜沖から香椎沖を航行して、索敵しながら箱崎沖に至る。その時の記録に桂潟が出て来る。

『福岡県地理全誌』には、下和白の勝地として桂崎のことを、次の様に述べている。

『相の浦の西、出崎の遠干潟なり。里民は勝浦崎と呼べり、一説にこの海辺をすべて桂潟と言う』

この桂潟が塩浜の原形となる。

後九条内大臣の歌（1310年）

“ 秋の夜の潮干の月のかつら潟
山までつづく海の中道 ”（読人不知）（夫木集24）

とある。

しかし、『筑前國續風土記 卷之十七 宗像郡下』で、貝原益軒は前掲の古歌を取り上げて、異説を称えている。

以下原文のまま、

『名所方角抄日 神の異國をしたがへて かつらだけと言う 山にのぼりてかつらとのたまふより 勝浦と言としるせり 今里人のいひ伝ふるも 神功皇后新羅にかちて帰り 此浦にあがらせ給ふ 故にかつらと名付くと言う

勝浦潟は名所也 古歌あり 勝浦村の西にありし遠干潟也 一説糟屋郡那多濱及和白の濱を勝浦潟といへり

されども古歌にあはず むかしは津屋崎より勝浦村まで 入海にて潮みち来り 潮干ぬれば 干潟と成しが 寛文十一年（1671年）潟を新田に開きて八十六町歩となる 此外塩濱二十六町歩あり 皆勝浦村に属す 其の長さ南北二十三町（2,0507m）あり 今は潟なし 勝浦の上の高き山を勝浦嶽と言う

海の中道は勝浦村と梅津の間の海中の道をいふなり 其の長さ事十町許あり むかしは勝浦と津屋崎の間は 皆入海なりし故 此所は両方に海有りて 海中にある道なれば 海の中道とはいへるなるべし

宗祇法師が指南抄日、海の中道 桂潟 宗像にあり 養生の浦よりも北なりとかけり

又糟屋郡那多濱を海の中道と言説有 されど 山までつづくと言歌にはあはず 宗祇が説を是とすべし

前掲の古歌 此歌名寄には後京極良經の歌とす 良經の歌集に無之 山までつづくとよめるは 勝浦嶽につづけるにあらず 梅津の薬師山につづけり』

桂潟が津屋崎と和白と、どちらが正しいということではなく、2カ所あったとしても、塩浜のあたりを桂潟と呼んでいたのはまちがいない。景勝地桂潟が人工の堤防によって次第に陸地化し、今日の塩浜集落が出来てゆくのである。

以下その跡をたどって行く。

塩浜の歩み

永禄11年（1568年） 桂ヶ崎山（塩浜の裏山）での戦

和白駅前的小金丸種尚家の「文書」に次の様な記事がある。

『……中国勢桂ヶ崎山より麓へ打ち出る。地蔵森浜右の広地にて合戦あり。立花勢四百ばかり、中国勢数百人を討ち取る。此の辺塚多し。之により塚原山と言ふ也。今に至る迄秋の頃雨の降る夜、一ヶ年に一、二度も桂ヶ崎山の麓より塚原山まで「千丁松明」と称して、城の火多く続くなり。これ大沼より見えず、これ立花屋敷より能く見える也。誠にその時の中国勢の念火と言う也……』

昭和4年頃、県失業対策事業として、道路新設（現県道志賀島線、通称飛行場道）事業が行われた時と、昭和9年から11年にかけて雁ノ巣飛行場建設のため、この塚原山の土砂を道路用と飛行場用に使用したが、その発掘の中から『塚原古墳6～7個、中から甲冑、刀剣等6～7組』が出土した。故に1万立方メートル土砂を採る毎に地鎮祭が行われた。（久保田巖隆氏談）

明応9年（1500年頃） 個人による製塩始まる。

終戦後（昭和20年）の調査によると、昔の桂潟の海岸に今日の字名の、古田開、古塩浜、郡開、浜替、唐尾等に、昔塩を焼いたと思われる塩焚きの遺跡が残っていた。

この頃から塩浜集落の主流である久保田家の先祖は、相の浦裏山に居住し、丘を下って前記の箇所附近で製塩をしていたものと推測される。

万治3年（1660年頃） 久保田家先祖塩浜に来住

昭和39年3月、九大教授が塩浜に来訪、久保田秀男（現益満）家及び久保田益次郎（現清司）家を、県文化財として指定の件で調査した。

その折、教授はこれらの家は250年から300年以上は経っていると語られていたが、残念ながら秀男家は、各所に近代風な手を加えられていた為、又益次郎家は、文化財指定を嫌って翌年解体されたので、県文化財の問題は立ち消えとなった。（福岡県教育委員会発行「民家」より）

以上から考えると、久保田の先祖が相ノ浦の裏山に居を構えて数十年経ち、生活も漸く落ちついたので、新しく家を建てられたと考えると、久保田の先祖が塩浜の現在地に移住されたのもこの頃と考えられる。これが塩浜の始まりである。



久保田益満家の解体された梁

寛文元年（1661年） 塩浜村の発足と五丁の名の由来

「筑前国続風土記拾遺」に次の様に記されている。

『塩浜村 本村及五町 西 五丁川 三苦より来る小川也 昔は下和白三苦両村の海濱にて広き斥也 元禄十六年当国の権臣 大野貞勝地理を察し公財を用ひて塩浜三拾町を開けり 寛文元年六月台廳を經給ひ新田と成 猶其内塩濱も五丁二反は今に在 因て村を立て名とす』（原文のまま）

又、「筑前国続風土記附録」には、『塩浜村 寛文元年六月台廳を經給ひ新田となる 塩浜五丁二反あり 其餘は田地也 塩浜の土手堤にあり』（原文のまま）

塩浜村という地名と発足は、拾遺に書いてある通りだと思われるが、五丁という小字名は、塩田が5町2反あったので、そこから五丁という地名がついたという説がある。その記録は未だ見つかっていないが、その説の通りであろう。

元禄11年（1698年） 元禄築堤工事始まる。

元禄16年（1703年） 黒田新續家譜

「黒田新續家譜」巻之十二，綱政記五には次の様に記されている。

『今年（1703年）糟屋郡奈多浜に鹽濱三十町計り初めて開かせらる 去年江戸に伺い御ゆるし有り 初 大野忠右衛門執權此地を見立て 鹽をやかせて然るへきを申しければ 綱政是をゆるして忠右衛門に其事掌らしめたまふ 鹽浜の地は奈多の隣村三苫 和白の海濱にあり 此地を開くに民力をからず 吾人の役使を用す 公財を以て貧民を傭て嘗作しほとなく功終わりにて民間の利用甚多くなれり 多々良湯並 和白鹽濱の邊 猶壘地あるに依て 此冬又 新田及鹽濱壘關の事を江戸にうかがひたまふ』（原文のまま）

この様に元禄16年の築堤の後も塩浜地区には、塩焼きに適した土地が多くあるので、塩浜を開く事を参勤交代で江戸在勤中の綱政公に、この年の冬に許可を願う。と記されている。それで、塩浜から奈多方面への何本もの道筋は、県道志賀島線を除いた他はすべて、汐留めのための土手であったものと思われる。

この当時の塩田（現在の字塩取浜）には直径二間（3.84m）もある大井戸を掘り、此を「エナ」と呼んでいた。この「エナ」に周囲に引いてある海水の溝からしみ込んでくる潮水を、タゴ（桶）に汲んで塩田に撒布し、濃い塩水を作っていた。その濃い塩水を塩釜（五右衛門釜）で煮詰めて食塩をつくるのである。

人間は米がなくても生きて行けるが、塩がなければ生命を維持することは出来ない。古代から山と海をつなぐ道は、この塩を運ぶためのものでもあった。

宝永2年（1705年） 塩釜の歌

元禄築堤の功労者 大野忠左衛門貞勝は、糟屋郡塩浜で塩釜の栄えるのを、遠く荒津山（今の西公園）から眺めて、次の様な歌を詠んだと伝えられている。

『海の中道に続きたる和白浜という所は 人家も無かりし荒磯なるに 近き頃より塩釜をうつして ほどなくにぎはふ煙の躰を荒津の山より見渡しはべりて われが作りし所なれば悦びの余りに

“ みちのくもさながら近き塩かまの
けぶりにつづく海の中道 ”

又、貞勝の子孫、大野昌次郎氏の話によると、「貞勝が塩浜の塩田からたち昇る塩釜の煙を、西公園に登って眺めるのを楽しみにしていた」と語り伝えられている由。

宝永3年（1706年） 龍王祠

「筑前國續風土記」によると『永世まで風波の荒廃なからん事を願ひて 此所守護のため 宝永三年龍王の祠を南方の海濱に 新に造立せり』(原文のまま)

その龍王の祠は、塩浜の人達は龍宮様と呼んで、中二組の久保田茂氏の稲屋から南側の道をはさんで、田圃の中にあり、その境内は田圃よりも1m以上も高く、大きな梅檀せんだんが一本生えていて、まわりを竹藪に囲まれていた。その四角い境内地に向かって南にまっすぐな道が一本、参道として盛り土でつくられていた。

そこでは毎年、塩浜中の人が集って“おこもり”をしたり、子供達が相撲をとるのを、大人達はまわりをとり囲んで見物していたそうだから、かなり広い面積があった(中一組久保田政幸氏の母堂、久保田コマさん談)

いつの頃か御神体が四社神社に遷されて、その後境内にあった井戸の囲石も昭和18年に久保田常雄氏(東2組、故人、隆氏の父君)の初老賀の時、同年輩の人達の奉仕で同神社に移された。その跡地は、交換分合や耕地整理で、現在では久保田茂氏の田圃の一部になっている。



昭和18年頃までこの地に龍王の祠があった

宝暦7年（1757年） 和白小学校旧正門東側の庚申塔

和白小学校の正門を出るとすぐに、学校の赤い煉瓦塀に沿って東西に道路がついていた。

正面に向かって東側の塀と道路との間の空地に大きな松がそびえていて、その根方に庚申塔が祀られていた。

庚申塔は道標の役目と、通行人の安全及び道路の荒廃のないことを願って建立されたにちがいない。したがって塩浜集落から小学校までの通称学校道は、この時に造成されたか、又は大々的な補強工事があったものと思われる。

この庚申塔は昭和55年に四社神社境内に移設された。



四社神社にうつされた庚申塔

寛政12年（1800年） 中村南軒先生寺小屋を開く

中村歯科医院の始祖、南軒先生（医師）は諸国遍歴の後、塩浜に住居を定めて、自宅の一室で“寺小屋”を開いた。その後、塩浜に人家が増えるにしたがい、一室では足りなくなったので、塩浜の四辻に二間と三間の「寺小屋」を建てた。「寺子屋」は明治の初め迄続いたが、南軒先生は天保2年（1831年）に亡くなられた。

明治初年 塩浜寺小屋 中村先生 生徒三十人

寺小屋科目 実語教 庭訓往来 農業往来 大学 小学 孟子 論語 中庸

文化2年（1805年） 大暴風雨

沖の土手数ヶ所が大破損し、為に博多湾の海水が侵入、三苦附近まで一面の海と化した。この時、中村南軒先生は塩浜一区旧公民館のあたりに住んでおられて、海水が引いた後の家の鴨居に蛸が吸いついていたという話が残っている。この大水に懲りた南軒先生は、久

保田益満氏宅の裏山と、久保田隆氏の稲屋の裏山との中間の小高い所に転居された。現在、そのあたりは竹藪になっているが、使用済みの薬の空きビンが落葉の中に埋もれているのを見ることが出来る。

文政元年（1818年） 御達の写

久保田茂氏所蔵の藩の「通達令の写」だが、文化文政は江戸時代の文化の爛熟期で、太平ムードに浸っていたといわれる。それでも一般庶民は制約にしばられた生活の様相がうかがえる。

- 一、お年貢の皆済まぬ間は 寺社の寄付を進める人 又商人等村内に入込まぬ様 村の入口に札を立てる様申しつけ置き候 万一まぎれ入り候えば 村人申し合せ 早速村内より追立て申すべき事。
- 一、鉄砲獵の儀 御留場近辺は 別て念を入れ申す可く候 村々の庄屋 組頭共には札目付より申しつけ置き候儀につき その旨相心得 御法度の趣相守るべく候事。
- 一、大庄屋を初め末々妻子に至るまで 案駄（山駕籠の日覆のない物）乗りの儀は停止に候へ共 他所に行った折病気にかかり 馬に乗せられぬ節は 庄屋 百姓は大庄屋へ通知し 案駄に乗せ連れ帰ること 差し許し候 極老又は長病の者 よんどころなく 他所に出立つの節 案駄乗りの儀は大庄屋吟味の上 申し出候はば 差し許し申す可く候こと
- 一、医師など馬医共は 俗にまぎれ申さざる様 剃髪 惣髪に致すべく候 俗容にてまかりある者は 村並の面役へ申しつくべき候事
- 一、他国と養子縁組取り結び候儀 よんどころなき次第あれば 願い出で 手続きふむべく候事 自己勝手に相きめ候はば 曲事となすべき事。
- 一、村々へ入り込み候旅人 旅日雇共に改め方の儀 かねて庄屋 組頭に通達の通り その身元を入念に改めて 雇い置き申すべき事 手続き作法を違えて 出所不確かな者を村内に差し置き 日雇同然に召し仕え申すまじく候事
- 一、通りがかり旅人等 たとひ物もらい体に候とも わずらい候者は かねて 申しふれ置きし公儀触れの通り 早速医師をかけ 右病人の飢 寒さ等致さざる様いたわり 従来寺証文等持ちをり候儀をたしかめ 右病人の在所へ帰りたき旨を望めば その旨口上書き致させ 申し出でて後送り出し候筈に候へども 遠郡は征き帰りに隙を取り 病人のためよろしからず 送り出して後早速申し出ず可く候 御国内の者が 行きがかりにわずらい候はば 申し出でにおよばず 病人の望むままに送り歸し勝手次第 若しまぎらわしき者に候はば その段申し出る可く候

- 一、出所のうたがわしき品 買取候儀はもちろん質物にも取り申すまじく候 すべて質物は証人を立てて取りおき申すべし 証人のない品が盗品であれば 質屋が損失致すべし 証人のある品で盗品であれば 証人の弁償に申しつくべく候

天保4年(1833年)11月 (欠略) 取行心得

天保4年は諸国に飢饉があり、江戸や各地で飢民の一揆、打こわしが起り、幕府は5カ年間の儉約を布令した。その儉約令を福岡藩も藩内に通達した際のものと思われる。(久保田茂氏所蔵の古文書より抜萃)

郡奉行久門八郎太夫 岡本権太夫よりの指令書

- 一、本来 金ぶちのおぜん お椀 沈金を彫したお箸 又は金銀絵入 綿 手焼物 今様風流な箸物は用いてはならない
- 一、婚礼 養子引越しの節 持参してよい品々は 長持壺棹 つづら壺荷 たんす壺棹 これをすぎてはいけない 又夜具の外 衣類等は 風呂敷包につつめる程と心得ておくべし
- 一、婚礼その他、慶事弔事につき、親族が集った時、料理むきは随分手軽く、一汁二菜、吸い物一つ、取肴一つ出し、祝会の節も身近き親類ばかり、その外は遠慮致すべく候。但し、本分の婚礼養子等の節、餞別、土産等、身近き一族たりとも、とりかわし致すまじく候。
- 一、当時外見をつくらう時節にて(欠略)とりおこないの件を 悪しきように申しとなえる風俗と相成り...(欠略)の道 その時々庄屋 組頭共届けをし 尚組合の者よりお互いに吟味しあうよう とりはからうべきこと。
- 一、破魔弓 羽子板 カブト 雛飾り等の祝いに 一族 近所の者を呼んではならない 又木綿で作ったとは伝え のぼり ふきぬき等停止申し候事 但し 右祝儀用の品で値段の高いものは とり扱い申さざるよう申し付け候
- 一、伊勢参宮又は旅行等の節 送り酒 むかえ停止 親子兄弟たりとも 餞別 土産停止 申付け候
- 一、年始 五節句 盆等 郡村しきたりの通り ただ是を忘れぬ程度に しるしばかりにつかえべく候 大勢うち寄り浪費せず 飲食致さざるべく取り計うべし
- 一、衣類一切木綿を用いべく候事 真綿 絹糸入停止 小児のつけ紐も同様と心得べし
- 一、すべて めだち候染模様 又は鹿子入 どんす染の類 花しぼり等に至まで すべて高価の品停止
- 一、御免の染色

黒茶 なんと茶 ろこう茶 千草 空色 紺 麻黄 こほり山 ねずみ茶 萌黄
うこん 花色 藍引き 唐黒 あかね 紅花染 うすがき 土色 右染色の中で 縞
模様 又は返し物に染候儀 女子十才以下は軽きちらし入りに染ても勝手次第 えり
そで ふち等も同様 その他一切停止

- 一、右染色の外 決して仕立てざる様 紺屋どもへ達し申すべく候
- 一、十歳以下の小児たりとも 振袖停止のこと
- 一、帯は木綿帯あい用い申すべきの事。くし こうがい かんざし共へ使うせつ 銀にて
つくり候分は停止
- 一、女子の髪かざり しぼり 木綿 金銀紙にてつくり候分 その他 目立ち候品は相用
いさせ申すまじく候こと
- 一、じゃの目張の傘相用い申すまじく候
大庄屋 村役人たりとも なるだけ「みの」を用い申すべく 「みの」に飾りがま
しき儀これなき様 相心得べく候こと
- 一、ぬり下駄 おもて付き下駄停止申しつけ候こと
- 一、すげにて作り候日傘は相用い申すまじき事 女は用い来り候粗品のすげ傘は 相用い
候儀勝手次第に候事
- 一、前によりありきたり候まるづきん かくづきんの外 面ていをかくし候づきん かぶ
り申すまじく候事
- 一、村の医師 帯 下着にかかるきちぢみ相用い候様は 御免に候へども 相なるべく粗ふ
く相用い 妻子は百姓の家内同様相心得 衣類染色等 くわしく申し聞くべく候こと
- 一、日傘は医師たりとも すべて停止申しつけ候こと。
- 一、子添婆 これ又 村の医師に準じ候ことに候えども 別して あいつつしみ 粗ふく
相用い候様 申しつくべく候事



久保田茂氏所蔵の古文書

嘉永2年（1849年） 大水害

福岡地方は非常な厄年であった様で、「この歳大飢饉、大洪水大暴風続出し、為に転伏
流亡家屋6,800戸 減収実に407,000石であった云々…」と記録されている。

この大洪水のために、奈多～下和白を結ぶ沖の土手も所々決壊した。

嘉永3年（1850年） 大暴風

この年も又大暴風が起り、沖の土手は非常な被害を受けた。当時この海岸一帯を支配し
ていた矢野六太夫は応急処置にあたり、非常な苦勞の末、各方面と検討の結果、「沖の土
手の補強では長持しない、この沖にもう一つ新しい堤防を構築する外には、この地方の安
寧は得られない」との結論に達した。

しかし、矢野氏は長崎警備のため当地へ出張を命ぜられ、藩も財政難でそんな余裕はな
い。計画倒れに苦しい日々を送るうち、遂に着工の日がやって来た。

嘉永6年（1853年） 沖の堤防着工

（『夕刊フクニチ』昭和27年11月23日「勤労感謝の日に贈る」に記載された記事から引用
する）

「幾度かの潮止め工事も大自然の力には打ち勝てず、放置されていたが、嘉永年間、糟
屋、宗像郡奉行肥塚次郎右衛門が、堤防大修築を思い立ち遠賀の請負、土分松本平内と相
談して、当時博多で『一（市）は川端、二（荷）は茶忠』とはやされ、古小路の一角に茶
の卸問屋を手広く営んでいた豪商七代目大山忠平に話を持ち掛けた。

大山はさらに侠商として名を売っていた浜小路の石橋七蔵（鳥羽屋、酒醸造業）と官内
町の藤崎貞次（菊野屋、醤油醸造業）とに話し、ここに松本氏を仲介者として、肥塚氏と
三侠商の会談を行った
結果、金策と工事計画
がまとまり、嘉永6年4
月工事着手の準備が整
い、同月15日朝もやを
ついて行なわれた。

西口総勢380人、東
口総勢270人、小船90



西口、東口の鍬入式の行列の記録（福岡市博物館蔵）



西口、東口の鍬入式の行列の記録



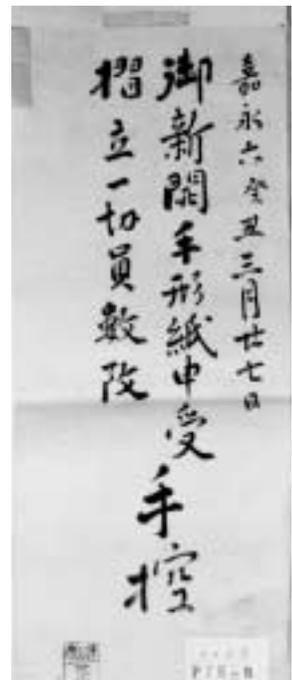
西口、東口の鍬入式の行列の記録



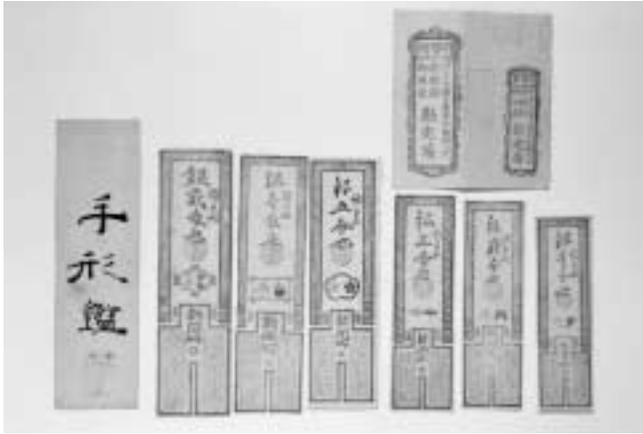
新開手形発行願い (福岡市博物館蔵)



新開手形発行願い (福岡市博物館蔵)



新開手形発行願い (福岡市博物館蔵)



新開手形（福岡市博物館蔵）

仮小屋を建てて、徹夜工事に移った。

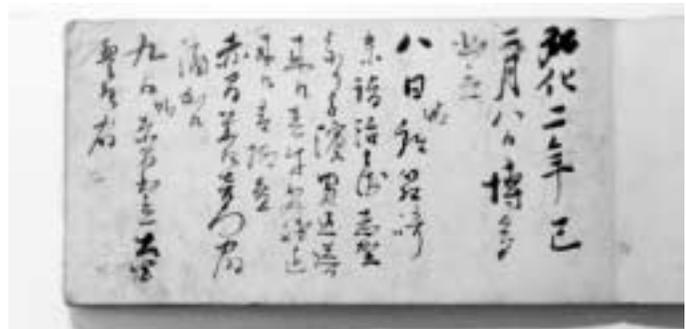
大山氏は特に工事に対して、通貨便法として新しい『新開手形』を発行し、これを現場の引換所で現金と換えさせた。彼がこの工事にどんなに金をつぎ込んだかは『和白好況』話が遠近に伝わって、幕末の不況の折柄、西は島原、天草、東は中国筋からどっと求職者が押し寄せたのでもわかる。築堤工事をめぐる景気の豪華版は、まさに黄金の春であった。

延々1,350間（2.34キロ）に及ぶ広大な海岸で作業班1,000名が入り乱れて働いている現場は壮観を極めた。工事は砂浜のため非常な難工事であったが、安政2年（1855年）には基礎の護岸工事を終わった。

その2月には特に大山忠平氏に褒章が下されたが、その表彰のかけには費用のやりくり等から遂に無一文となった大山忠平氏が、親族からは狂

隻からなる鍬入式の二組に別れた行列絵巻は、豪華絢爛たるもので、遠く小倉、肥前からも希有の大工事の起工式を見に来たという。

当時は32歳の御用達、総後見大山忠平氏は、松本平内氏を監督に人夫長8名、石方頭領8名を配し、更にその下に石工300名、砂船方200名、陸人夫600人が



弘化2年（1845年）沖の堤防着工より8年前の大山忠平旅日誌の一部、観光旅行等ゆったりした生活がうかがえる

人扱いにされて、出入りを禁ぜられていた悲話が秘められていた。

もともと350町歩の田畑を守り、4,000人の活路を開いてやろうと云う義狭心から、自ら買って出た工事ただけに、裸一貫になるくらいは彼にとって問題ではなかったが、更に第2期工事を思い立ったのには、世人は驚いた。

同年7月、藩命を受け、資金調達のため大阪へ旅立ったが、不調のまま12月に帰国、ここで大山氏は長年の無理がたたって病床に伏してしまった。

安政4年（1857年）2月、季節外れの暴風雨が博多湾を襲った。“堤防如何に”と病をおして和臼に急行した大山氏は、狂う高潮の飛沫を浴びながら見事に高潮を食い止めた堤防で、声をあげて男泣きに泣いたという。

しかしこの日から大山忠平氏の病状は悪化、ついに3月12日、駆け付けた和臼、奈多農民にみとられながら大往生を遂げた時、わずか37歳の若さであった」

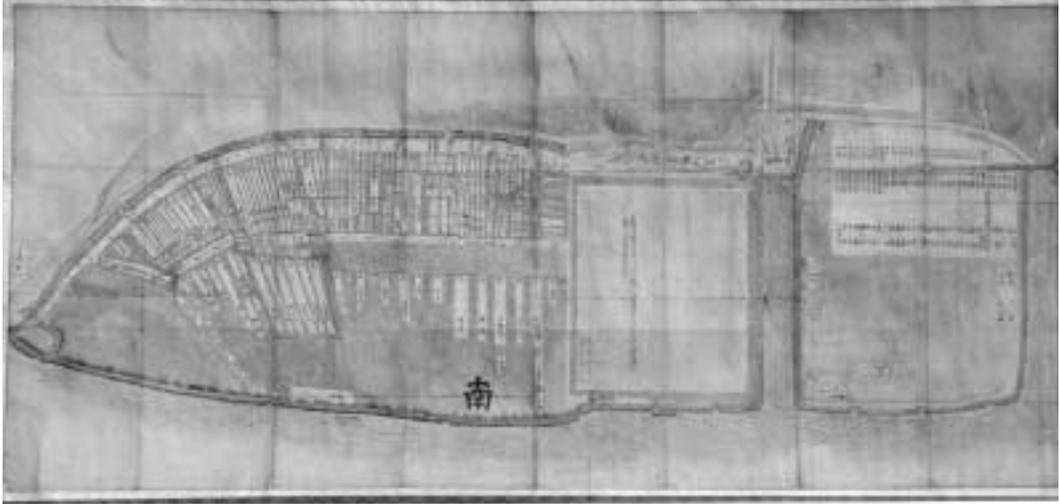


第2期工事の計画設計図（福岡市博物館蔵）

安政6年2月（1859年） 堤防大事業完了

（朝日新聞記者永島節郎氏の「博多と福岡」より引用）

「かくて築堤は出来上がった。築堤が出来上がると、築堤内の一大整地が行なわれ、これに水路を特設した新しい塩浜が出来、先に中国、九州から流れ込んだ労働線上の人々は、安政6年2月、全事業の完成と共に、互いに懐を豊にして郷里に帰郷したが、帰り得ない人々は新居を構え、多望なる奈多、塩浜で塩を焼いたり、甘藷を作ったりして土着したと云う事で……永年に亘り暴風、洪水被害に悩み抜いた和臼、奈多、塩浜の三ヶ村も、初めて安堵の喜び、生活の潤いを神に感謝したに違いない…」



沖の堤防完成後の古地図（久保田茂氏所蔵）

和白塩

明治初期頃の話だが、製塩の時期は田植えがすんだ頃から始まり、11月いっぱいぐらいで一応終わったようである。冬は塩つきが悪いので休んだ由。

和白塩は、幅40cm平方、高さ20cmくらいのカマスに入れ、梅の花の型に荒縄でしばっていた。梅花型のカマスが和白塩のトレードマークであった。

カマスがこの様に小型であったのは、塩浜でとれる稲が秋落ち型で短かったためである。しかし小型とは言え、梅花型カマスの塩は質が良いので評判であった。

明治5年（1872年） 我が国初の全国戸籍調査

戸籍調査の結果、この年3月8日現在での塩浜の数字は次の通り。

戸数	34戸（本村21、五丁10、西2、新開1）
人口	172人（男90人、女82人）
農業人口	79人（男43人 女36人）
牛	28頭
馬	1頭
大縄田畑	28町歩
生産	塩、木綿

明治6年（1873年）^{かんらん} 観瀾小学校開校

上和白、下和白、塩浜、三苫の子供達を対象として、^{かんらん} 観瀾（波を見る）小学校と言うむずかしい名の小学校が、塩浜集落の四辻（中央付近）、久保田与十郎氏方を借りて開設された。校長は小林興先生、生徒数男36名女1名、この小学校は、中村南軒先生の始めた「寺子屋」の跡を引継いだものであった。そして明治8年には公立塩浜小学校と改称。明治9年には下和白の安河内寿氏の納屋に移転し、塩浜から小学校は消えた。

明治10年（1877年）頃

朝鮮^{うんだい} 雲臺（菜種）の先駆者 太田和平 久保田伊七

「糟屋郡是」に次の様な事が書いてある。

「青柳村小竹、中野嘉七なる者、明治十年頃参宮の途次、讃岐及び備前に於て始めてこの菜種を栽培したるを見、土地の人に就き種子の分与を乞ひしも、時節^{すて}己に遅くして、其の種子なかりしかば、空しく帰国したり。

然るにその年八月、筵内に於て宗像の人と出会い、偶然その種子少し許りを手にする事を得たれば、之をその親族たる和白村大字塩浜の太田和平、久保田伊七等に分与し、共に播種したるを糟屋郡北部方面に於ける朝鮮^{うんだい} 雲臺（菜種）試作の始とす。然れども小竹地方は地質の関係上この蓮華の栽培に困難を感じ、一、二年試作の後久しく中止したりと言う。然るに大川村江辻、松永和助は塩浜の久保田伊七より種子を分与せられ、之を試作せしに、成熟期の遅きにかかわらず収穫量は頗る多さを以て、熱心に試作を継続せし結果、漸次風土に慣るるに随い、種子の分与を請求し来る者続々生じたり、これ実に明治十三年、十四年の事なり」



菜種植付前、五丁内から相浦を望む



菜の花のさかり、上浜から西鉄踏切小屋と立花を望む

明治13年（1880年）頃の 塩浜「かねんて」

当時、博多との往来は道路も殿様道ぐらいで、陸上交通が非常に不便であった。そのため博多行きは殆ど小舟を利用していた。その小舟の溜り場が新開の通称「かねんて」、今の五丁川が博多湾に流入する付近であった。

昭和の初め頃迄、「かねんて」の北側に舟の溜り場（今は畑になっている）があり、その小舟で塩や裏粕屋の米の一部が積み出されたり、農業用の糞尿を博多に米と交換に貰いに行く等、和臼～博多の交通の要所であった。又、塩田で働く人々が仕事が終わって帰る時、暫時休憩して一杯呑むため、呑み屋も1、2軒、現在の「新開築堤記念碑」の所に建っていた。当時はちょっとした盛り場だった訳である。この年、小学校前の「塩浜橋」が板橋より石橋へと改良された。

五丁川の「塩浜橋」

明治13年板橋が石橋になったが、昭和27年に取り壊される



東側より奈多方面を望む

昭和28年3月、交換分合事業により竣工した「塩浜橋」



久保田政十郎氏一家（現政高氏）の渡り初め式

明治22年（1889年） 和白村発足

この年、上和白村、下和白村、塩浜村、三苦村、奈多村の五村が合併して和白村が発足した。

初代村長は下和白の安河内荘次郎氏。当時の状況は次の通り。

	面積				戸数	人口
	町	反	畝	歩	戸	人
上和白	240	0	0	15	64	336
下和白	181	5	5	3	49	262
塩浜	49	3	3	4	35	188
三苦	190	5	4	22	92	490
奈多	1,068	6	9	14	262	1,363
和白村計	1,730	1	2	28	502	2,639

親子同居、子沢山の時代、戸数に比して人口が少ないのは、子供は14歳～15歳になると、他家へ出稼ぎに出されていたのではないかと思われる。

明治33年（1900年） 博多湾鉄道株式会社発足（宇美～西戸崎）

2月1日、博多湾鉄道株式会社創立総会が開催され、翌34年6月10日、資本金2,075,000円、株主204名で株式会社を発足した。

このため鉄道用地買収交渉が始まり、塩浜では線路が塩田用地を分断して通るために大騒ぎとなった。すったもんだの交渉の末、線路の買収用地南側に一間幅の道路を作り、製塩作業用地として地元で使用させることで漸く交渉がまとまった。

明治35年（1902年） 5月21日 奈多～土井間、 12月24日 奈多～西戸崎間着工

この鉄道敷設作業には、塩浜からも大勢の男女が作業に雇われたようで、賃金は一日に男17銭、女15銭位だったと伝えられている。

しかし、この工事に他県から請負業者の親方や土方人夫が多数塩浜附近にも入り込み、喧嘩口論はもとより刃傷沙汰も起こり、それが工事現場だけでなく村内各所で“ドス”等を振り回すので、純朴な村人達は戦々競々としていたという。

明治36年（1903年）3月 和白小学校第1号校舎新築

塩浜二丁目6番（現在地）に、奈多、下和白を併合し、新校舎竣工。

明治40年（1907年） 塩浜唯一の池（道天池）竣工

万延元年（1860年）の記録によると、塩浜は年に米14俵を提供して、下和白から四十ヶ浦池の水を農業用水に使わせて貰っていた。それが漸く明治39年、長年の夢がかなって道天池の構築へと、下和白の了解を得て着工、翌40年、水面面積4反2畝（4200㎡）の池（美和台二丁目60番）が完成した。全住民歓喜の中にその記念碑が建てられ、それには次の様に記されている。

工期	自 明治39年3月	至 明治40年5月竣工	
建立	塩浜区		
郡長	新納 久	郡書記	藤井 宗一郎
郡土木吏員	松永 久一郎		森 万吉
前村長	堺 千代吉	村長	安河内 利三郎
前区長	末信 兵右衛門	区長	久保田 為吉

この記念碑は初め塩浜地藏堂の西側に建立されていたが、塩浜公民館拡張のため、現在は四社神社境内へと移設されている。

尚、この道天池は、塩浜地区の都市化が進み、水田の宅地化によって水の需要が減ったため、昭和55年11月福岡市へ売却された。又、売渡金より諸費用を差引いた残金113,938,440円は塩浜財産組合で保管した。



四社神社境内にうつされた道天溜池記念碑

明治42年（1909年）10月 和白小学校 第2号校舎増築

義務教育年限延長のため、教室不足に依り120坪の新校舎を増築。

明治43年（1910年） 製塩業終る。

明治42年、塩が専売制となり、そのため政府は不良塩田の取り潰し、優良塩田の買収等の検討に入った。

この年、当時熊本専売局長官だった浜口雄幸（後の有名なライオン首相）が塩浜の塩田調査に来村。その結果、塩造りは政府に賠償されて廃止、ここに糟屋郡唯一の製塩業はその歴史をとじる事となった。塩浜の製塩が完全に止んだのは、翌43年9月のこと。

明治45年4月（1912年） 和白小学校 第3号校舎増築

和白尋常小学校に修業2カ年の高等科を設置し、和白尋常高等小学校と改称。

大正12年（1923年） 宮地嶽（津屋崎）線着工。

第一期工事（和白～新博多間）は大正10年5月着工、同13年5月開通。

第二期工事（和白～宮地嶽間）は、大正12年6月から和白～三苦間の工事着工、大正14年に和白～宮地嶽間の営業開始。

三苦の堺駿策氏（故人）は次の様に、当時の思い出を話されていた。

「私が和白高等小学校を卒業して間もない頃、工事の始まるのを待って、人夫（土方）として働きに行きました。日給は70銭でした。

仕事は託乗寺裏山の切り取り工事、土の運搬作業、道具は土方用の『トロッコ』並びに『エビジョウケ』でした。『エビジョウケ』でトロッコに土を積み込み、ドロンコの坂道を2人で、それこそ人力で押したものです。本当に重労働でした。

昼食が待ちどうしくて、腹はペコペコでした。昼食はアルミニウム製の弁当箱山盛りの麦御飯に、大羽鯛の焼いたもの、それでも私にとっては最良の食事でした。

食事が終わるともう午後1時。或る時は、和白駅から新宮湊方面に、レール7本積んでトロッコを押したり、枕木を積んでの運搬であったり、今尚、頭にこびりついております。」

尚、新博多～和白間の汽車運転が大正14年7月1日から新博多～宮地嶽間に延長運転開始。今日のように電車運転に変わるのは、昭和4年8月からであった。

昭和4年（1929年） 海の中道道路着工

駐在所沿革簿に次のように記されている。

『4年5月28日失業対策事業として、「海の中道」道路着工。竣工11年11月。工費153,823円。労働延人員42,756人。延長15,168m。幅員5.8m』

塩浜から奈多に至る田園地帯は、下和白字塚原の山の土を崩して、トロッコで運んで道をつ造ったものであった。

昭和10年1月、雁の巣飛行場建設が始まると、ダイナマイトで塚原山の土を崩してトロッコに積み、雁の巣飛行場まで複線のレールを敷いて、何両ものトロッコを小さな機関車が引いていた。そこで働く人々の様子は、開戦が近いことを意識してのものか、緊迫した雰囲気があった。そして、その労働者の中には、大勢の朝鮮の人達がいて、朝鮮語まじりのたどたどしい日本語が飛び交っていた。飛行場は昭和11年6月6日に竣工している。



県道志賀島線にトロッコのレールが見える

が引いていた。そこで働く人々の様子は、開戦が近いことを意識してのものか、緊迫した雰囲気があった。そして、その労働者の中には、大勢の朝鮮の人達がいて、朝鮮語まじりのたどたどしい日本語が飛び交っていた。飛行場は昭和11年6月6日に竣工している。

昭和15年（1940年） 新開（一ノ開）に試験飛行場開設。

九州飛行機（株）渡辺鉄工所の飛行機試験場が新開に開設され、格納庫と飛行機を水上に押し出すための滑り台が出来た。工場で組立て終った海軍の零式三座水上偵察機（乗員3名）が搬入されて、試験飛行が行われ、博多湾内に爆音を響かせた。



いちのかい
一ノ開にあった九州
飛行機の格納庫
（昭和33年頃撮影）

昭和17年（1942年） 7月末 大暴風雨

大暴風雨で「沖の堤防」5ヶ所で決壊し、中でも「二の開」は4m以上海水が冠水して耕作不能となり、復田に1年以上を要した。

昭和22年（1947年） 新開にキャバレー開業

新開（一ノ開）飛行機試験場の格納庫を利用して、米軍（進駐軍）専用のキャバレー（通称、博多ベイ・サイド・キャバレー）FMクラブ開業。このため、博多湾鉄道では、奈多と和白駅の間「かねて」の所に、米軍人やホステスの日本人女性のために、臨時停車場を設けて、夕方から夜になると、腕を組んだ男女が建物の外まであふれ出て来て、大盛況であった。

そのキャバレーでは、日本では全くお目にかかれないビールがふんだんにあり、飲み残しのビンの中味をバケツに集め、廃ビールと称して、当時の大人達はそれを貰っていた。アルコール類欠乏の時代、町内行事や宴会に重宝したのである。

昭和25年（1950年）

新開築堤「木製記念碑」建立時の、九世 大山忠平翁の慶辞

「慶辞 本日この意義ある記念式に、ご案内をいただきましてありがとうございます。

私はこの栄えある日の来ることを、久しい間待つて待つて居りました。

幸い病中老衰の私も、今年夏は御覧の通り元気で、御当地に皆様方もこのよき日を迎えることができまして、ほんとに嬉しうございます。お互いのご先祖様の残されました、大事業の跡を永久に追慕して、この努力のお姿にあやかりたいと、私も及ばずながら長い間心を励まして参りましたが、皆様方の村のご有志の御方々もみなみなならぬご尽力をなされまして、遂に記念碑が出来ることになりまして、誠に欣快に堪えませぬ。

8月28日この日こそ、お互いに毎年とこしえに忘れ得ない日で御座います。

今から百年前のここ塩浜に立ちて、この築堤の大難工事を努力竣成されました皆様のご先祖や私の祖父も、今日の盛なる式典を地下から眺めて、深く深く喜んで居られると思います。

私は祖父の名代として、新開堤防築造假記念碑を仰ぎ感謝感激の気持ちいっぱいでご挨拶を申し述べます。

昭和25年8月28日

当時御用達 茶忠七世 大山 忠平
九世 大山 忠平」

昭和34年（1959年） 新開築堤記念碑

『下和白沖ノ畑より奈多宝塚に連なる延々2.5kmの築堤は、黒田藩士松本平内を吟味役、博多の俠商大山忠平、鳥羽屋七蔵、菊野屋貞次を御用達とし、中国の人長尾増平を総棟梁として、嘉永六年四月に着工、その後六年の歳月を費やし、安政四年の末に完成せる一大土木事業たり。是による干拓地三十一町歩は、かつて塩田として和白塩の名声を馳せ、今日に於ては蔬菜園其の興隆を招来せり。更に此の築堤の恩恵は、約二百五十町歩の農地を保全し、本町永世発展の礎となれり。

依て茲に全町民感謝の誠を籠めてその業績を頌する。

昭和三十四年勤勞感謝の日 和 白 町 建 之』

この除幕式は11月25日に挙行され、来賓として九世大山忠平の三男石田多津雄氏、大山家の親戚代表として、前代議士の石田徳久次氏、友人代表博多にわか平田汲月氏等が列席され、除幕の綱は九世の孫娘（当時4才）さんによって引かれる盛会さであった。

唯残念なのは、築堤の大恩人大山家は九世を以て断絶し、その跡を絶ったことである。



新開築堤記念碑



新開築堤記念碑

昭和39年（1964年） 県道改修

通称三苦県道の改修工事鍬入式が、1月10日に実施された。

旧三苦県道は塩浜の集落内を抜け、田圃の中を三苦轡崎のお寺（託乗寺）の前に出て、更に三苦火の見前から集落内に入り、集落を抜けて湊へ通じていたが、昭和39年の改修工事によって路線変更され、新宮湊から三苦集落前の田圃の中央部を走り、耕地整理によって新しく出来た新道の幅員を拡張、ゆるいカーブで五丁川堤防へと結び、さらに字五丁内の田圃に道路を新設し、浜境の旧道と結んだ。この旧道も幅員拡張され立派な2車線の県道となった。



昭和三十九年、新宮湊から塩浜迄の道路改修拡張工事。右側の田圃は現在、スーパーマーケット「ドット」の駐車場になっている。

平成7年には県道湊・塩浜線の拡幅工事が計画され、新宮湊より三苦パークウェイ入口まで、4車線の県道がすでに完成しており、近いうちに塩浜地内へと拡幅が進捗し発展することとなる。

平成6年には塩浜は1区と2区に分かれ、更に平成8年には2区が二分されて、塩浜は3区に分かれて大きくなった。そして又、平成10年4月20日から新開地区の嵩上げ事業が始まり、現在実施中である。この工事が終り次第土地区画整理が行われる予定で、塩浜地区は町の様相も一変することであろう。

塩浜地域の町名と現況、国勢調査速報より（平成12年12月現在）

町内名	世帯数	人口	男	女
塩浜1区（和臼5丁目）	576戸	1,562	792	770
塩浜2区（塩浜1丁目）	439	1,258	615	643
塩浜3区（塩浜1丁目） （奈多1丁目の一部）	539	1,677	809	868
計	1,554	4,497	2,216	2,281

宗教・民俗・文化

四社神社（所在地・福岡市東区塩浜一丁目37-16）

『御祭神、神功皇后、志賀三神、住吉三神、塩土翁神。塩浜の地は昔、塩釜の浦、塩焼の浜と称し、陸地深くまで海水が押し寄せた島の一部であった。

当時の人々は遠浅の海岸を漸次開き、田畑となし又塩田として生活していた。ここは筑前屈指の産塩地であり、その品質も秀れていたという。記録に残るものでは、慶安3年神殿 - 宇屋根葺替之、明治五年村神に被定』（四社神社由緒の石碑の抜粋）

以下その歩みを年代順に辿ってみよう。

慶安3年（1650年）の四社宮棟書

慶安三年八月吉日

天下泰平 国家安全

五穀成就 産子繁栄の所

社主 新宮浦惣之市

寛文9年（1669年）の棟書

奉葺替四社宮 大御殿一字

天下泰平 国家安全

三月吉日 社主 新宮浦惣之市

1700年頃

四社宮、松原の中にあり、神殿石祠方三尺五寸許、拝殿九尺二間（福岡県地理全誌）

天保14年（1843年）境内に「若宮様」一字建立

大野正左工門与吉、一錢二十八匁四合を筆頭に51名の寄附者芳名が残されていた。

明治5年（1872年）11月社殿改築落成

昭和55年（1980年）10月

この年に初めての御遷宮（神興祭り）を執行され、神殿建替、末社の整備、境内の植樹、玉垣新設、東側に道路の新設等が行われて、面目を一新。

境内の社

恵比寿神社（事代主神）

若宮神社（仁徳天皇）

猿田彦神社

龍王社（大綿津見神）



四社神社旧拝殿

鳥居の奉納

第一の鳥居 文政10年（1827年）

素材が津屋崎石で、石屋仲間では非常に貴重品扱いされている。

第二の鳥居 大正6年（1917年）

「子供に至るまで、揃いの半纏はんてんに揃いのタオルで鉢巻きをして、新開の“かねんて”で、舟から陸揚げされた石材を車力に積み込み、綱引きの様に住民総出で前引きし、沖の土提を水門口（下水処理場前踏切）～出来町（高浜）入口～三苦道を三苦方向へ、そして四社神社前へと運んできました。」（末信源蔵氏談）

第三の鳥居 平成12年（2000年）1月

第二回目の御遷宮（神興祭り）と拝殿建替え落成を記念し、総代、世話人で奉納。



四社神社 平成12年新拝殿落成

絵馬奉納

宝永8年卯年（1711年）

奉納六歌仙

讃 日野中納言資茂卿

尽 衣笠氏守高

宝永8年卯年卯月吉日

前権職 大野貞勝

安政5年（1858年）「弁慶勸進帳」

沖の堤防の大工事の順調な進捗を祈願し、且つは感謝し塩浜氏子連中より、「弁慶勸進帳」の大絵馬奉納。当時の喜びと苦しみを知らない人々によって、この絵馬は処分されて今は無い。

明治26年（1893年）「義経一の谷合戦」

この年、旧暦の盆頃から塩浜で赤痢が大流行した。このため他村との交流も遮断され、多数の死者も出た由。この赤痢のおさまるのを祈念して、氏子一同から絵馬を奉納。

安永8年（1779年） 弘法大師像祭らる。

前年（安永7年）の大雨や病気の流行に苦しんだ塩浜の人々は、洪水が起らぬ様に、又病気が塩浜に入って来ない様にと祈って、塩浜（本村）の西の端に弘法大師像を創って、塩浜の安泰を祈った。

文化3年（1806年） 地蔵堂の建立

災害や伝染病が多発したので、今まで野立ちしてあった野地蔵を丁重に祭ろうと、集落の西端（大師像の所）に地蔵堂が建築され、弘法大師像と地蔵の二体をお祭りすることとなった。

この時、三苦海岸から、玄海の清涛に清められた親指大の小石を俵に入れ、牛七駄ななだに運んで来て、その小石に一字一石経文を僧侶に墨書して頂き、大師像の下に埋めたと伝えられていた。

昭和32年、塩浜旧公民館を西側に拡張、支度部屋と炊事場を増築した時、観音堂も西側へ移動させた。その工事の時、聞き伝えていた「一字一石経」のことが話に出て、ひとつ真偽を確かめてみようという事になった。すると言い伝えの通り、ザクザクと小石の入ったカマスが、14表出てきた。その小石にはお経の文字らしい墨書があった。驚いた

人々は、これに又三苦の浜から拾って来た小石を加えて、地蔵堂の下に埋めたとのことである。



塩浜観音堂

慶応2年（1866年） 波切不動尊

この不動尊像には「慶応二年丙寅四月、保正 幸右衛門、組頭 藤治郎 源蔵、願主 村中、世話人 正吉 弥蔵 和年外数名」と刻されている。

干拓による製塩事業が始まってから8年経過、製塩も軌道にのり、『二の開』の方は余り塩付きがよくないため製塩を止め、『一の開』に製塩の主力を注いだ。そこで『一の開』の堤防上に「波切不動尊」を祭って、堤防の安全を願ったのであろう。

祭り日は、4月、9月の28日で、その日には対岸の名島の弁財天のお使いとして、白蛇が博多湾を泳ぎ渡ってお詣りに来ていたと伝えられている。（現在は7月28日夕刻に変更）



一の開の波切不動尊

別の波切不動尊

安河内光俊氏（東1組）の裏庭の山下に、高さ1メートル程の古い波切不動尊の石像がある。苔むして、古色蒼然とした石は、永い年月と風雨にさらされて、裏面の文字は判読不能で、残念ながら設立年月日や願主の氏名等は不明。石の風化の具合から、数百年を経ていると思われる。



安河内光俊氏の裏庭の山の麓にある塩浜でも古い波切不動尊

明治26年（1893年） 神理教神功教会発足（東区和白五丁目14）

神道という言葉もない古代から、日本人の心の中にある、神や自然を敬う気持、これが日本の古い神道の心である。平安時代から江戸時代まで、殆どの神社が神仏混淆であったが、江戸時代中期から後期にかけて、本居宣長、賀茂真淵、平田篤胤、等の復古神道を唱える人達が出て来て、神仏分離と本来の日本に帰れという考えが、明治維新の精神的な原動力となった。やがて明治になり、北九州市小倉南区徳力に住む巫部佐野経彦は、先人の考えに共鳴して、古神道の復活を願い、日本人の心呼び戻そうとして神理教を開いた。

明治13年（1880年）神の啓示を受けた久保田恵以は、京都の伏見稻荷大社より、神霊を受けてお祀りしていたが、明治26年（1893年）に巫部佐野経彦に賛同して、神理教に所属した。

以来、神理教神功教会として、内務省の承認をも得て、塩浜の地に百余年の活動をしている。会員制でも会費制でもなく、誰れでも、いつでも参拝は自由。

祭神は古事記の最初に出てくる^{あめのみなかぬしのかみ}天之御中主神、^{たかみむすひのかみ}高皇産巢日神、^{かみむすひのかみ}神産巢日神の造化の三神から^{いざなぎのかみ}伊邪那岐神、^{いざなみのかみ}伊邪那美神、^{あまてらすおおみのかみ}天照大神、までの万物創造の神の18柱、これを総称して、^{あがにますもるもののかみ}天在諸神と唱えて祭祀されている。また、配祀神として、衣食住、産業、商業の神である^{うがのみたまのかみ}宇賀之魂神、^{とようけひめのかみ}又の名を豊受媛之神が祭られている。



神理教神功教会

明治32年（1899年） 観世音堂の建立

観世音堂は現在、石像仏と同居してあるが、塩浜旧公民館が建設される以前は、別の観世音堂に安置されていた。その観世音堂がこの年に建立された。施主は「当村中」とあり、世話人は久保田利右衛門、今林直三郎と記されている。

口伝、風物雑記

久保田市右卫門氏の話、二題

鞘の神

慶長5年頃（1600年）から、久保田篤美家の庭に祭られている鞘の神は、武士が勝負を祈願した神様で、御願解きには大草鞋ほと おあわらしが吊された。その草鞋を借りて来て百日咳の子の枕にすると、たちまち平癒する。平癒したら新しく草鞋を作ってお返ししたと伝えられている。

塩浜の民話「与三兵衛物語」

「昔、寛文10年頃（1670年）のこと、唐の尾一円は塩焚き場でありました。この塩浜に雇われた与三兵衛というお爺さんは、山を開いて野菜を作ったり、貝や魚を取ってきて自炊しながら、唐の尾で塩を焚いておりました。或る夜のこと、小雨がしょぼしょぼと降り、しんしんと更け渡り、独り淋しく釜に沈んだ塩を掻き取り、薪をくべ添えて一眠りしようとして、“どんざ”（重ねた上に重ねて、さしこのように縫った着物）を着てうとうとしてみると、何処からともなく『与三兵衛はドンギラギン』という声がする。与三兵衛さんは『誰か！この夜更けに』と叱りつけました。それでも二三度同じことを言って消えうせました。ところが、あくる晩もその次の晩も『与三兵衛はドンギラギン』とあざ笑うような声で言うのです。与三兵衛さんは少し気味が悪くなって来たので、『狐か狸に違いない、正体を見破ってやろう』といつも来る丑の刻（午前2時）を今か今かと“どんざ”を被って眠ったふりをしていました。すると果たして『よそべ - いはドンギラギン』と呼んだ。与三兵衛さんは『そういうもんくさドンギラギン』と言い返しました。こうして言い合う事10日余りもたったが、なかなか正体が分かりません。『人間を馬鹿にするのも程がある』とかんかんに怒られたが仕方がない。ところが与三兵衛さんの胸に『狐ならこうしてやろう、狸ならばああしてやろう』と名案が浮かびました。

その晩は“どんざ”は着らず、蓆の上につ伏せて眠ったふりをして居たが、じーっと顔を少しもたげて塩釜の焚口の方を見ると、けものらしい両足が見えました。その股の間に“金玉”が下がっている。その“金玉”が釜の火明に段々大きくなって土間一杯に広がってゆくのです。大ていの者なら気絶するのですが、『ははあ...狸だ。大きな古狸だ。取り組めば負けるにきまっている』と思ったとたん『よそべ - いはドンギラギン』と言っ

た。与三兵衛さんは隠し持っている十能で火をすくうが早いから、破れ鐘のような声で『千も万もドンガラギン』と言って、その十能の火を電光石火、狸の“金玉”を目掛けて投げつけました。

さしもの古狸も“金玉”を焼かれてはたまらない、あくる朝は、ぐんなりと最後の息を引き取って居りました...とさ」

この与三兵衛さんの話は、多少違った筋で幾つか語りつがれているが、ここでは久保田市右工門氏（塩浜月報、昭和27年5月号）の話を記載した。又、与三兵衛さんのお墓は、相ノ浦の北側の山の久保田氏と太田氏の旧墓地の境にあって、墓碑銘は与三左衛門と刻され、美和台団地の造成によって、下和白の円相寺に移されるまで、太田武家でお世話をされていた。又、その位牌も久保田与三左衛門で、故久保田清司家で今もお守りされている。

大正、昭和初期の「塩浜青年会」

8月に入ると、“にわか”の練習が始まる。

8月13日は塩浜の初盆の家の庭で“にわか”を演じ、その後は青年会の幹部の人が自転車で、場所と時間を決め、他集落の青年との交渉に出かけて、20日頃まで奈多、三苦、和白駅前（当時は停車場といていた）上・下和白と和白校区内はもちろん、下原、唐ノ原、上府等と近隣の村々へ、車力に大道具小道具を積んで、三味線、鉦、太鼓で囃しながら夕方から出かける。

目的の集落につくと、チンチンチャンチャン・チンチャンチャンと囃す三味線・鉦・太鼓の音を聞きつけて、先づ子供達が大勢集まって来て、車力の周囲について回る。その“にわか”も、『塩浜のは垢抜けしていて面白い』と大変な人気だったらしい。それはその筈、久保田孫蔵氏（中1組）、太田金作氏（同）、末信八十吉氏（5丁1組）、仲田磯雄氏（同）等は、芝居のグループを作って、衣装を借り、お囃子方や芝居の先生を博多から雇って本格的に練習した人達（皆故人）である。夜12時過ぎて塩浜に帰り、祝儀を開くのも楽しみで、それも青年会の資金になった。

塩浜に青年会が結成されたのは明治の頃で、その会員は15・6歳から25歳まで、女子は処女会と言っていた。それに世話役という名の顧問が2名いて、青年の取り締まりをするのである。それは30歳から40歳位の年齢の人で、会員にとっては非常に怖い存在の人であったそうだ。

当時の青年は質実剛健で、平常の日の飲酒、又は飲食店に入った者は会から除名。表付き下駄、夜の放歌高吟も禁止。秋の農繁期は、起床の合図の太鼓を打って早起き会。腕時計等持つ人が少い時代、塩浜四つ角に面した太田金作氏の稲屋（今は解体されている）の

壁に柱時計が掛かっていたが、それは『時間励行は青年から』と、青年会の資金で買った。

また、道路修理や、二年に一回敬老会を開いて演芸会を演ったり、西瓜、いも畑の夜警、農繁期には病人の家の農業の手伝いもした。今、香椎宮の参道の楠の大木は、その苗木を植えに塩浜青年会を代表して、今林重郎氏（西二組）、太田金作氏（中二組）が行かれた。その後、塩浜青年会はその活動に対して郡から表彰され、四社神社のコンクリートの参道は、その記念である。

大正10年頃から昭和初期にかけては軍縮の時代で、甲種合格しても籤引きでほんの数人しか兵隊にとられない。そこで塩浜の青年が兵役をのがれますようにと、姪ノ浜の愛宕神社まで、全員歩いて参拝するのも年中行事の一つで、娯楽の少ない時代の楽しみでもあった。

やど 青年宿

大正の中葉頃から昭和の初めにかけて（塩浜一区旧公民館が出来るまで）、青年宿が塩浜にもあった。それは久保田彪史氏の宅地の四つ角に面したあたりで、藁葺きの一戸建ての家であった。その家は久保田和年氏（東一組）の親戚の家で、空き家になったのを幸いに、時の青年会の幹部の人達（久保田政雄氏、中二組、政幸氏の父等）が和年氏の祖父、松三郎氏に無償で借り受けて青年宿にした。

家の中は六畳敷の畳の間と広い土間に炊事場があって、裸電灯が一つ下がっていた。仕事が終わって夕食をすませると、青年達は宿に集まって雑談したり、将棋や金銭をかけない花札をしたり、いわば、当時の青年の憩いの家であった。そこには布団がたった1枚だけあり、毎晩泊る常連が何人かいて、布団の方々から足をつっこんで寝る。明け方寒くなると引っ張り合うから布団はひどく痛んでいた。中には正月も家に帰らず、そこに泊まったという猛者もいた。しかし青年宿は遊びの場というだけではなく、8月下旬から9月の稲刈り前まで、宿の土間に集まって藁細工をする。藁細工は燃料にする松葉を束ねる縄やワラジ、草履、牛の手綱、犁に取り付ける綱等と、いろんな細工物を先輩から後輩に伝える場所でもあった。そして小学校の講堂で行われる品評会に作品を出したり、千尋といって、千メートルにもなる長さの小縄を巻いて、大人が二人で抱きかかえる程の大きな松毬（まつかさ）の形に作ったり、星形に作っては、自分の家の稲屋の壁にかけて、日常その縄を使うのである。

また、藁細工の期間の途中と終わってからの打上げの時の、ぜんざい会が楽しみで、精をだしたものだ。当時は精米所がなく、各家庭で「台唐」^{だいがら}を踏んで米をついていた。それは大体、主婦か娘さんの夜の仕事であったという。「台唐」^{だいがら}はテコの原理を応用した

もので、柄の長い杵を台に取りつけて、その柄の端を足で踏み、踏んだ足を素早く離すと、先の方が重いので、ドスンと杵が臼の中に落ちる仕掛になっている。米をつき上げるまで長い時間がかかるので大変な労働であった。白米になるまでに、2000回以上ついたといわれている。

夜遅くなると腹がへる。そこで「台唐^{だいがら}」の音を聞きつけては、“米貰い”と称して若い娘さんの手伝いに行く、実際に米を貰ってきて宿で炊いて食べていただろうが、そこはそれ「男女七歳にして席を同じくせず」の時代でも、若人の心理は変わらない。先ず手伝うふりをして、娘さんと会って話を楽しむのが目的ではなかったか、と思われるふしもある。

当時、新聞は各家庭までは普及してなく、青年宿では福日新聞をとっていた。だから塩浜の青年宿は近隣の情報交換の場でもあり、世の中の動きを見る窓でもあったようである。



台唐（だいがら）

共同風呂のこと

日露戦争（明治37・38年）を境に、塩浜に共同風呂が出来た。現在のように各家庭に風呂が出来たのは、共同風呂が廃止になった昭和も戦時中のことで、それまで風呂のある家庭は少なかったという。明治、大正時代には、めったに風呂には入らず、夏はたらいで行水をつかい、冬は何日も身体を洗うことはなく、学校に行く子供達もよごれて、あかにまみれていたそうだ。

共同風呂が塩浜で最初に出来たのは、東二組の久保田秋太氏の門前で、現在小島秋利氏の家があるあたりである。脱衣場は男女別々に別れていたが、浴槽は造り酒屋でつかう大きな酒桶を横半分に切ったものが一つで、目かくしとして浴槽の真中と流し場を板塀で仕切られていた。しかし、湯の中にもぐると、底の方は自由に行き来ができた。また、女性の脱衣場の方には要所要所に穴があいていて、特にそののぞき穴が繁盛する日は、近くに花嫁さんがこられた時だったという。

風呂炊きは共同風呂に加入している家まわしだったが、その日は風呂炊き手伝いの青年が多く集まって、賑やかだったらしい。時には気風のよい年増のおばさんが、「あんた達、見しょうか」と風呂炊きの青年達に声をかけて、風呂に入って行かれることもあったそうで、脱衣場では殊更ゆっくり着物を脱がれる。湯気のコモった中に30～40ワットのうす暗い裸電灯の下では、はっきりと見えないにしても、ほんのりとそのプロポーションくらいわかっただろう。

のぞき穴の客達は、黙って見ていては失礼と思い“ありがたく拝見させて戴きました”という合図に、石炭の炊きガラをのぞき穴からポンと投げ入れると、そのおばさんは安心したように浴場の方に行かれたそう。全くのどかで、何やら万葉の時代を思わせるような大らかさがあって、お年寄りの方からこんな話を聞かされると、時代への郷愁を感じさせるものがある。

東組の次に中組にも共同風呂が出来た。中組は塩浜一区旧公民館前の、久保田節代さん宅の屋敷の内側のあたりに瓦葺きの建物があった。旧公民館の内に炊事場が出来るまで、その炊事場として使われていたのが、中組の共同風呂の跡である。西組は安河内一芳氏宅の横にあって、大人が二・三人肩を寄せ合って入れる程の四角い木風呂で、男女混浴だったそう。

今、我々が考えると、はずかしくなかつただろうか、と思うのだが当時はそれが習慣でもあり、明るく健康的なものだったようである。

江切り

青年会の資金作りの一つに、毎年一回夏に新開の「江切り（イナ取り）」がある。それは近隣の各町村にピラを貼って広告し、新開に人を集め、入場料をとって魚をとらせるのである。

これは明治の頃から始まったが、末信嘉平氏（西二組、故人）が幹部の時（昭和6年）入場料に対する税金問題が起こり中止となった。それが昭和22年頃から塩浜青年団によって復活し、戦後の食糧難の時期と炭鉱の盛況のおかげで、宇美、志免、須恵あたりからは「江切り」のための五・六両編成の国鉄臨時列車で、鈴生りになってやって来た。和白駅から新開まで、それぞれに魚取り道具を持って、小走りに急ぐ人の行列が続く、やがて太鼓の合図で一斉にイナ取りが始まった。

「江切り」が近づくと、塩浜青年団は近隣の町村へ広告紙を貼りに、手分けして自転車でかけまわり、塩浜一区公民館では、毎晩おそくまで入場札造りや準備で忙しかった。因に、昭和30年頃の入漁料金は、流し網300円、投網180円、大叉手（網の枠が三角形の

もの)80円、叉手60円、ウザ(竹で編んだ蓋と底のない円筒形のもので、地元の人が持っている)は無料。昭和29年にも税務署とひと悶着あったが、それにめげず、昭和33年頃までつづいた。その後は塩浜農事会主催で地元の人だけの江切りになって、昭和40年代の中葉で終わりを告げた。(久保田茂氏、久保田隆氏談)

競犁会

塩浜では商家や職人やサラリーマン等は、まことに数が少なく、殆んどが農家であった。その農家の若者達の腕のみせどころであり、男の晴れ舞台が競犁会である。

毎年11月末になると、会場になる田園の畔に十数本の長い幡が翻り、開始の合図の太鼓の音で一斉に田鋤大会が始まる。牛の角に締めた日頃の汚れたハチマキは新しいものに取り替え、犁を引く綱も、牛馬をあやつる口綱も、鞍の下に敷く畳表もすべて新調して、数日前から牛に元気をつけるために米を食わせたりして、日頃鍛えた田すきの技を競い合うのである。

それは、緊張感につつまれた中にも、華やかな一種独特の雰囲気があった。もし優秀な成績でもとると、鶏をつぶしてご馳走をつくり、親戚や知人を招いて祝宴を張った。

競犁会は初めに塩浜だけの字競犁会があり、次に和白村主催の村競犁会、そして和白村から一人～数人が選ばれて、郡競犁会に出場する。大体、年齢に制限はなかったようだが、字や村の競犁会では、甲乙丙と3段階にわかれていて、丙組は高等小学校2年頃から年令は13歳以上で、乙組はそれから2～3年上の16歳以上、甲組は乙組を終えた19歳前後の人達であった。

当時は鎌で一株一株刈る手刈りだから稲刈りも日数がかかった。だから収穫がすんだ田圃から順に、乙組や丙組の人達には青年会の年長の人達が付添い、鋤の要領を教わりながら田鋤きの練習をする。塩浜から和白村を代表して、郡競犁会に出場した人は幾人かあるが、昭和12年に久山町猪野で開かれた大会に出場された久保田清輔氏(和白6丁目、故人)の思い出によると、現地の土質になれるために、大会の数日前から知人宅に泊り込みで練習し、その間、附添の指導者によってきびしくしごかれたそうだ。

大会当日、塩浜の家では早朝から近所の人や親戚の人達が集まって、ご馳走作りに忙しく、青年会や壮年の人達は応援にかけつけ、処女会は応援の人の弁当作りで賑わった。そして勝っても負けても家に帰ると、皆が集まって祝賀会があったという。それは本当に名誉ではあったが、家では経費の負担が大変であった。

その郡競犁会の歴史は古く、明治19年に始まる。その褒賞費は郡費をあてていたが、明治41年に粕屋郡進農会競犁会が、多々良村にあった郡農会の模範農場で開かれてから

益々盛んになった。

以来、出場者が毎回100名を越すので、大正11年に郡競争会の概要が定められた。

概 要

- 一、審査員 各町村及び粕屋郡農学校より一名宛。
- 二、審査方法 出来方30点、深耕20点、技術30点、審査簿には、審査員記名調印をなす。
- 三、出場人員 総人員を100名とし、農学校10名をのぞき、残り90名を農家戸数にて、各町村に割り当て、出場者を定めるものとす。
- 四、優勝旗 採点の結果、出場者の得た点数を各町村別に集計し、一人当りの平均点数を取り出し、最も成績の良好なる町村に優勝旗を授与す。
- 五、鋤上時間 8株畦、1間に付き6分宛とし、所要時間より遅れたものは2分毎に1点の減点とす。

その頃、大川村、多々良村、山田村の業者の年間の犁の製造数5,700余挺。競争会は終戦後も数回開催されたが、やがて耕耘機の時代になり幕を閉じた。



昭和2年頃のけいりかい競争会風景



牛馬に引かせた犁（すき）